

様式(細則5-2)

平成31年3月28日

浜田市議会議長 川神裕司様

議員名 芦谷英夫



調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため(視察・**研修**)を(実施・**受講**)したので、その結果を報告します。

記

- 1、期 間 平成31年3月18日(月) 13時30分～17時30分
- 2、研修内容 経営者のための働き方改革セミナー2019
- 3、研修先 松江市(くにびきメッセ)
- 4、調査経費 交通費 7,140円(JR利用)
- 5、調査研究活動の概要 別紙のとおり



## 「経営者のための働き方改革セミナー2019」出席のため

平成31年3月28日

- 1 日 時 平成31年3月18日(月) 13時30分～17時30分
- 2 場 所 松江市(くにびきメッセ)
- 3 オープニングセッション「働き方改革を企業力アップへ」

TERANOTO社会保険労務士法人 代表 寺本健太郎  
基調講演 「富士通の改革実践と次世代の働き方改革」

富士通株式会社 エバンジェリスト 松本 国一

パネルディスカッション「地域企業における働き方改革への取り組みについて」

### 4 概 要

- ① 働き方改革は法律ができたから仕方なく行うものではなく、最終目標を企業力アップ、強い企業づくりに置き、企業や団体を大きく変革させ、成長させるという高い目標を持ち取り組むことが重要である。
- ② 会社とは何かを追求し、何よりも生産性をあげる必要がある。社員満足をつくり、会社の健康経営を行い、社員の働きやすさに止まらず、働きがいを持つところまで進化させることが重要である。(以上 寺本)
- ③ 仕事は、オフィスにいる、パソコンを使う、会議に出る、これらをこなすだけ消化するだけではなく、自分事で考え行動することが重要であり、仕事に対して受動的ではなく能動的に取り組む職場の風土をつくる。
- ④ 国の働き方改革実現会議(平成28年)では、コミュニケーションの改革が提言されたように、日本では情報の共有に時間がかかり、会社などで共有されない生かされない、眠っているノウハウが多い。(以上 松本)
- ⑤ 生産性の向上には、社員の育成とスキルアップが重要で、会社に入りスキルがどう向上したかが問われる。仕事の見える化、見える化のシステム化により社内共有化の文化をつくる。会社貢献ややりがい感を見える化し、現場への負担をかけない働き方改革、休みたくなるような文化・土壌・風土づくりを行う。
- ⑥ 働き方改革は、単に時間量ではなく、業務量を定量的に減らし仕事を効率化させ、ICTを活用する。働き方改革をやらないと会社はつぶれる、時



働き方改革セミナー2019(31・3・18)

間に対する行動の感覚を意識させることを進める。仕事を減らすには躊躇なく「断・捨・離」を実行する。

- ⑦ 31年4月からは時間外労働上限規制、時間外労働割増賃金引き上げ、年次有給休暇5日取得の義務化、産業医・産業保健機能の強化（労働時間の把握）、勤務間インターバル制度導入の努力義務、高度プロフェッショナル制度創設、同一労働同一賃金、精算期間3か月のフレックスタイム制などが順次実施される。

## 5 所 見

- ① 浜田市は企業立地と雇用の拡大を重要施策として進めているが、就職後3分の1が辞めている現状があり、何よりも定着率を高めることが重要であり、単なる雇用の拡大に止まらず、働く人の処遇向上、働きやすい職場づくりにより、若い人の定住を進める必要がある。
- ② 労働者の保護は、ハローワーク、労働局、労働基準監督署など、もっぱら国や県で所管してきており、市としての臨場感が薄く、市でも労働者保護の窓口を整備し、陣容を整える必要がある。
- ③ 4月から働き方改革が本格的に実施されるが、労働者の保護、雇用の相談、非正規やパートの労働条件、パワハラやブラック企業への対処など、産業政策と雇用政策を一体として進める必要がある。
- ④ 市内事業者を育成し、地域経済の持続的に発展させ、公共サービスの質の確保のため、公共事業を受注した事業者、市からの指定管理事業者などで働く人の最低賃金など、適正な労働条件を確保する必要がある。
- ⑤ 足下の議会事務局の体制を点検し、職員に対して過重な業務を課していないか、屋上屋のムダな業務はないか、省力化や軽減できる業務はないかなど、議会として不断に見直す必要がある。